

精華町町名地番住居表示審議会 次第

令和7年5月9日
午前9時30分から
役場庁舎5階 501・502会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 審議会の設置
 - (1) 委員の紹介
 - (2) 会長の選出
4. 諮問
5. 審議
 - (1) 諮問事項について
 - ・実施区域について
 - ・表示方法について
 - ・実施区域の町割について
 - ・実施区域の丁割について
 - ・実施区域の町名について
 - (2) 答申案について
6. 答申
7. その他
8. 閉会